

4/22に都議会で可決されたら、 感染拡大防止協力金が給付されます！

予定

50万円

2店舗以上は100万円

申請期間 4/22(水)~6/15(月)

給付開始 5月上旬から

Web申請が便利！
持参・郵送も可！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、協力金を支給します。

4/16~5/6までの期間で

① 休止要請を受けた対象施設

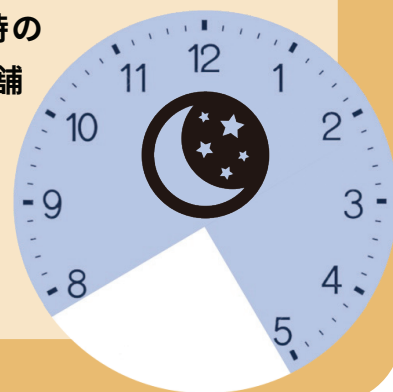
*実際に休業した店舗

臨時休業

新型コロナ感染拡大防止のため
当面の間休業いたします

② 休業または 営業時間短縮をする飲食店

*午後8時~早朝5時の
営業自粛をした店舗



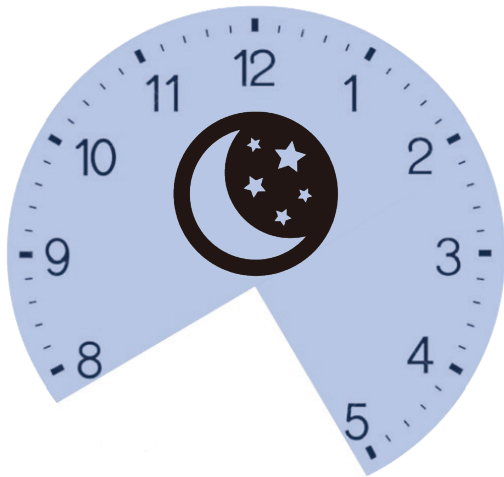
給付申請に必要な書類

- ① 申請書 (法人は法人番号必須)
- ② 営業実態が確認できる書類
- ③ 休業・時短営業実態が確認できる書類
- ④ 誓約書

(②例) 確定申告書の写しのほか、直近の帳簿や
営業許可書の写し

(③例) 事業収入額を示した帳簿の写し、休業告知のホ
ームページや店頭ポスターの写しなど

飲食店は営業時間短縮も給付対象になります！



飲食店の皆様へ

午後8時～早朝5時は
営業自粛のお願い

予定

5:00

19:00

20:00

24:00

日中～夜間営業					閉店
例① 4/16～5/6まで	50万円		アルコール 販売無し		閉店
例② 4/16～5/6まで	50万円		アルコール 販売無し	テイクアウト のみ	閉店

夜間～深夜営業					閉店
例① 4/16～5/6まで	50万円		アルコール 販売無し		閉店
例② 4/16～5/6まで	50万円		アルコール 販売無し	テイクアウトのみ	閉店

5/6まで		休業		50万円	
-------	--	-----------	--	------	--

予定

※ 通常営業が日中帯(午後8時まで閉店)の店舗は協力金対象外です

日中のみ営業				50万円	
---------------	--	--	--	-----------------	--